

基金だより

2009年11月

住友ゴム連合企業年金基金



「八幡平大沼の秋」 秋田県

平成20年度

基金決算のお知らせ

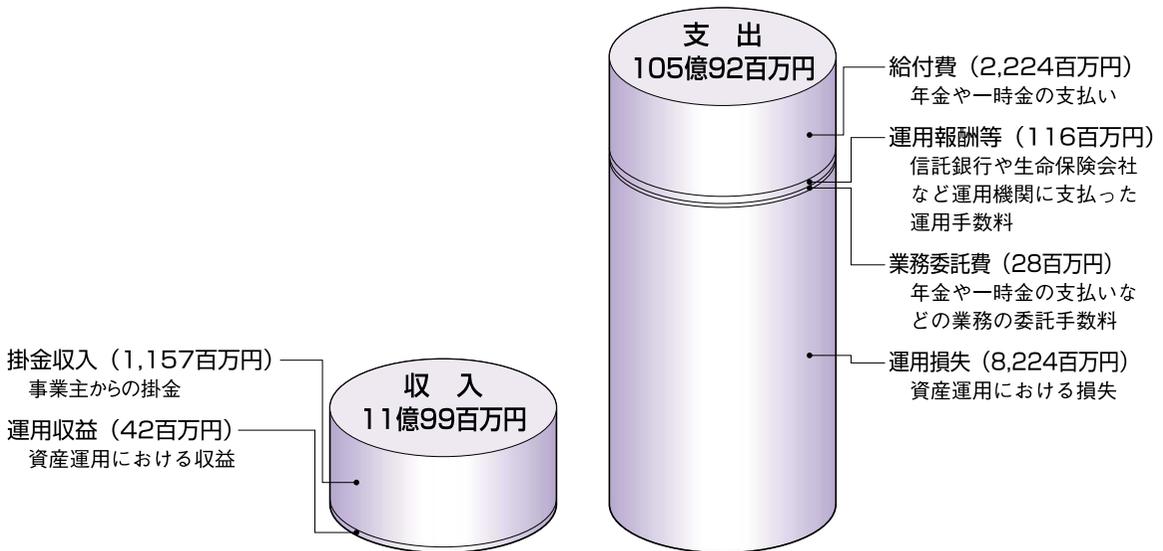
7月24日に開催されました第13回代議員会で、当基金の平成20年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）決算が可決・承認されましたので、その概要をお知らせします。



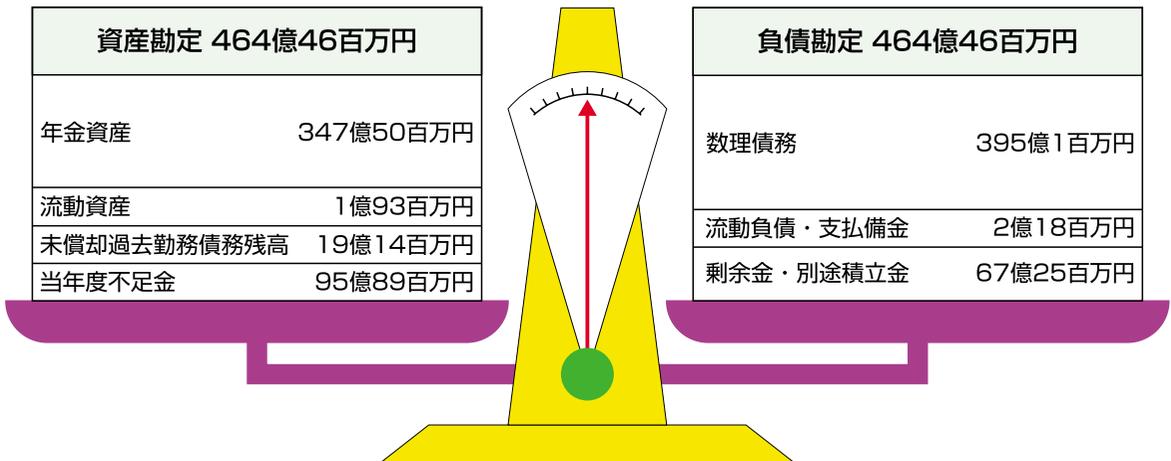
年金資産は 347億5千万円になりました

年金経理 年金・一時金の支払いや、その財源となる資産の積立状況をみる会計です。

（1年間の収支状況は… 基金の主な収入源である掛金、年金や一時金の支払い、年金資産の運用損益などの1年間の収支を明らかにしています。
（損益計算書）

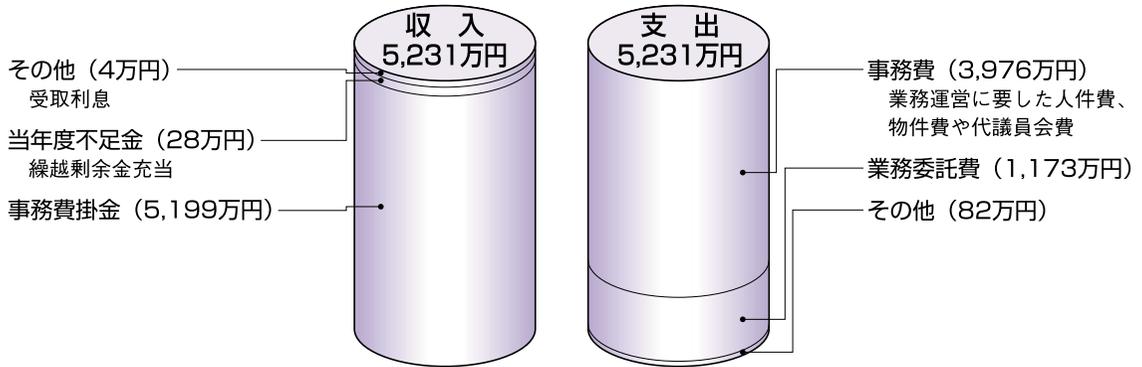


（当基金の財政状況は… 将来の年金・一時金給付のため、当年度末で必要な金額（数理債務）に対し、実際に保有している資産や不足金（未償却過去勤務債務残高）がどれくらいあるかをチェックします。
（貸借対照表）



業務経理

基金の事務・運営にかかる経費を処理する会計です。



決算のポイント① 積立水準の検証結果

基金は、毎決算時に、財政状況が健全であるかどうかについて継続基準、非継続基準の2つの基準で積立水準の検証を行うことが法令で定められております。年金受給権の保全のため、「非継続基準」による財政検証が重要となります。当基金は、いずれも定められた基準値を満たしています。

《継続基準》

基金が継続していくことを前提として将来の年金・一時金の支払いのために保有しておくべき年金資産（責任準備金）が計画どおり積立てられているかどうかの検証

継続基準による検証結果（基準値100%以上）

107% (純資産額34,724百万円+許容繰越不足金5,638百万円) / 責任準備金37,588百万円

《非継続基準》

基金が解散したと仮定した場合に加入者や年金受給者に対し過去の加入期間に見合う年金を支払うために必要な年金資産が確保されているかどうかの検証

非継続基準による検証結果（100%以上が基準：ただし、平成23年度決算までの間は、90%以上で可）

106% 純資産額34,724百万円 / 最低積立基準額32,485百万円

■検証の基礎数値

- ・純資産額 34,724百万円（流動資産+年金資産-未払給付費）
- ・責任準備金 37,588百万円（数理債務-未償却過去勤務債務）

将来の年金・一時金給付のため、当年度末で保有しておくべき理論上の積立金の額

- ・許容繰越不足金 5,638百万円（責任準備金×0.15）

許容できる繰越不足額

- ・最低積立基準額 32,485百万円

基金が決算時点を基準として解散すると仮定した場合、それまでの加入期間に見合う加入者と受給者への給付を行うのに必要な積立金の額で年金数理人が算出します。

基金の現況

事業所数	加入者数	年金受給者	年金資産
42社	9,204人	2,026人(重複あり)	348億円

決算のポイント②

年金資産運用結果

平成20年度においては、リーマンブラザーズの経営破綻に端を発した世界的な金融危機の深刻化による市場の急激な悪化に伴い、予定した利回りを得ることはできませんでした。運用環境は現在も厳しい状況にありますが、当基金は長期的な視点から安全かつ効率的な運用を目指してまいります。



■平成20年度資産運用結果（平成20年4月1日～平成21年3月31日）

	時価残高(百万円)	構成割合(%)	利回り(%)	市場の利回り(%)
国内債券	19,001	54.7	▲ 1.05	1.34
国内株式	5,994	17.2	▲36.77	▲34.78
外国債券	5,074	14.6	▲ 9.80	▲ 7.17
外国株式	3,964	11.4	▲45.25	▲43.32
その他資産	717	2.1	—	—
資産合計	34,750	100.0	▲18.83	▲19.59

(資産合計の利回りが市場の利回りを上回ったのは、リスクを回避するため従来のアセットミックスに比べ、リスクの高い内外株の比率を下げた資産配分効果が大きかったことによるものです。)

年金資産運用のポイント

さまざまなタイプの資産を組み合わせて運用しています

長期的に安定した収益を確保するため、各資産の中でも運用戦略を分散するなど、リスクの管理に努めています。

■運用機関別資産残高

(百万円)

運用機関名	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	その他	時価残高
住友信託銀行	○	○	○	○		18,080
パークレイズ・グローバル・インベスターズ	○	○		○	○	3,584
三井住友アセットマネジメント	○					2,085
中央三井アセット信託銀行	○					1,729
大和住銀投信投資顧問		○				1,215
フィデリティ投信		○				494
アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問		○				382
ベアリング投信投資顧問			○			1,111
三菱UFJ信託銀行			○			970
JPモルガン・アセット・マネジメント		○				305
プラチナム・グローブ・アセット・マネジメント	○					549
フォルティス・アセットマネジメント		○		○		649
ベイビュー・アセット・マネジメント				○		192
東京海上アセットマネジメント投信		○				374
第一生命保険	○					3,031
合計						34,750

政策アセットミックスを見直しました

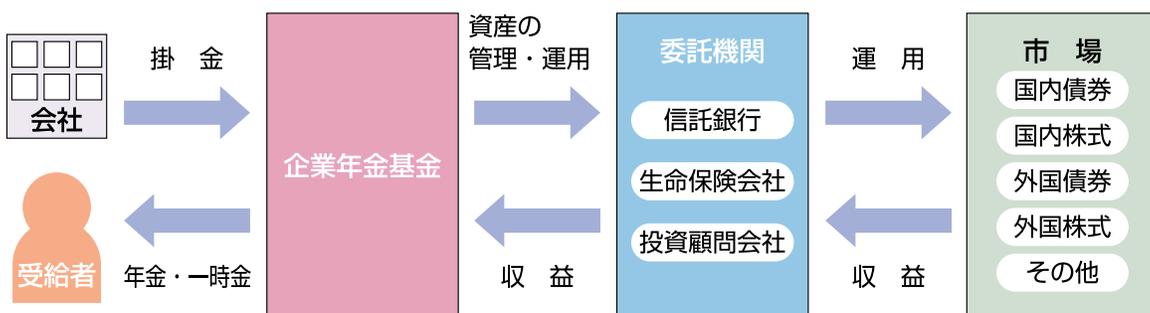
年金給付に必要な財源は、掛金と積立金の長期運用による収益で賄われます。

基金では各事業所から納めていただいた掛金を信託銀行や生命保険会社などを通じて市場で運用し、将来の年金給付に備えることにしています。

資産運用では、積立計画上、毎年一定の利回り（予定利率）で収益を上げることが前提となっているため、実際の運用利回りが予定利率を下回った場合、積立計画に対して年金資産がその分不足することになります。

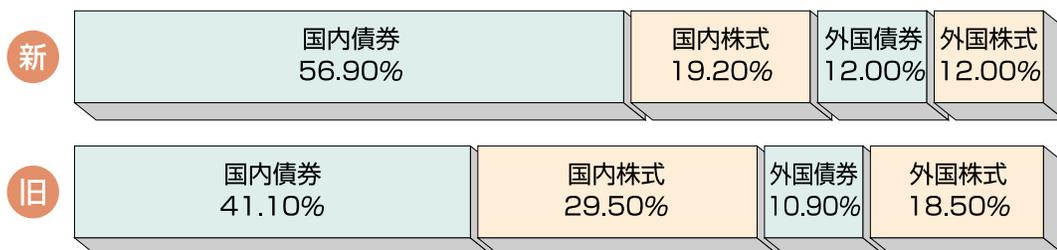
基金ではより主体的に取り組んでいくために、昨年実施した年金資産(Asset)と負債(Liability)の分析（年金ALM分析）に基づき、効率的な資産配分候補の中から最も望ましい新政策アセットミックスを策定しました。

年金資産の積み立てのイメージ



新政策アセットミックス

経済環境の現状と行方を検討しつつ、年金財政の長期的かつ安定的運営を計るためリスクを下げた運用を重視したものとなっています。



新リバランス方針

従来リバランスの実施時期は毎月末としていましたが、今回改めて各種データを分析検討したところリバランスのタイミングは、毎年一度（年度末）の実施が優位であるという結果を得ました。この結果を踏まえ、市場時価の変動により時価資産配分と政策アセットミックスとの間で乖離が生じた場合には原則として毎年一度資産配分の乖離状況を運用方針と照らし合わせて、妥当と考えられる水準に調整します。（尚、大幅に乖離している場合は四半期に一度の見直しも可としています。）

このようにして、その時々許容できるリスクと期待できるリターンを勘案しながら、安全で効率的な資産運用に努めています。

65歳以上は年金から 住民税を特別徴収

平成21年10月から住民税の納税義務のある年金受給者が対象です

平成21年度は 年税額の半分を特別徴収

年金に係る住民税は、これまで年4回（6月・8月・10月、1月）、市区町村から郵送される納税通知書により、受給者本人が役所や金融機関の窓口で納めてきました（普通徴収といいます）。

今年10月からは、65歳以上の年金受給者で住民税の納税義務のある方は年金支払者（社会保険庁等）が年金から天引きして市区町村に納めます（特別徴収といいます）。この場合、「65歳以上」とは平成21年4月1日現在の年齢です。なお、年金受給者でも介護保険料が特別徴収されていない方、特別徴収される住民税額が老齢基礎年金の額

を超える方などは住民税の特別徴収の対象とはなりません。

特別徴収の対象となる方については、平成21年度は10月以降、年税額の半分が特別徴収となります。平成22年度以降は4月、6月、8月は前年度2月と同額を仮徴収のかたちで特別徴収して、10月、12月、翌年2月は確定した年税額から仮徴収した税額を差し引いた残額を特別徴収します。

給与所得者も年金に係る 住民税は年金から徴収

働いて給与所得のある年金受給者は、これまでは給与から年金に係る住民税も併せて特別徴収してきました。10月から、65歳

●年金に係る住民税の納め方はこう変わる

	給与所得がある	給与所得がない
65歳以上	<ul style="list-style-type: none">• これまでは、給与から年金の住民税も併せて特別徴収• 今年10月から、給与と年金別々に住民税を特別徴収	<ul style="list-style-type: none">• これまでは、普通徴収• 今年10月から、年金から特別徴収
65歳未満	<ul style="list-style-type: none">• これまでは、給与から年金の住民税も併せて特別徴収• 今年6月から、給与は引き続き特別徴収、年金は普通徴収	<ul style="list-style-type: none">• これまでと同様に普通徴収



以上の年金受給者については年金に係る住民税は年金から特別徴収します。65歳未満の受給者は、すでに今年6月から年金に係

る住民税は普通徴収となりました（給与に係る住民税は引き続き特別徴収されます）。

●住民税を年金から特別徴収する場合の納め方

住民税が年額6万円の場合（年金所得のみ）

▼平成21年度の納付方法

月	普通徴収		特別徴収		
	6月	8月	10月	12月	2月
税額	1.5万円	1.5万円	1万円	1万円	1万円
算出方法	4分の1	4分の1	6分の1	6分の1	6分の1

▼平成22年度以降の納付方法

月	特別徴収					
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
税額	1万円	1万円	1万円	1万円	1万円	1万円
算出方法	毎年6月ごろその年の税額が確定するので、前年度2月と同額を仮徴収			確定した年税額から仮徴収した税額を差し引いた残額を3分の1ずつ徴収		

*住民税の詳細については、お住まいの市区町村にお問い合わせください。



解答
パズル
クロスワード

1	マ	ニ	ア		11	カ	ニ	16	ク
	ン		8	ダ	10	シ	オ	シ	ミ
2	ナ	ハ			ユ			ン	
3	カ	ン	ト	ウ	チ	ホ	ウ		
		バ		ブ		15	ウ	ド	
4	サ	イ	9	ケ	ン	12	サ		ン
5	ヤ	キ	ン			13	オ	デ	コ

山田耕祐(ヤマダコウサク)

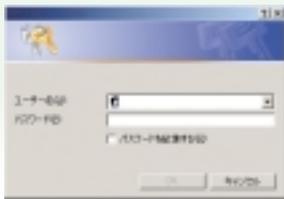
住友ゴム連合企業年金基金の

ホームページをご覧ください

加入者専用のページを開くには

ユーザー名：srikikin

パスワード：10050を入力してください。



ホームページアドレス

<http://www.sri-kikin-kenpo.or.jp/kikin>



タテ・ヨコのカギをヒントにマス目を埋めて、クロスワードパズルを解いてみてください。最後に「くり」が入っているマス目に入る文字を組み合わせると、童謡「赤とんぼ」の作曲者の名前が出てきます。

ヨコのカギ

- 1 一つのことに熱中する人。
切手、電車
- 2 沖縄県の県庁所在地です
- 3 東京都とその周辺の6県をあわせて
- 4 健康診断で引っかかって
をうけることになった
- 5 昼間は学校に行って
で働いているんだ
- 8 「教えてあげようかな」と
知識を する
- 11 桃の から汁がしたたり落ちる
- 13 まゆ毛と髪の毛の生え際の間。
ひたいとも言います
- 15 の大木は
役に立たない木のたとえ



1		7		11	14	16
		8	10			
2	6					
3						17
					15	
4		9		12		
5				13		

- | | |
|---|-------------------|
| <p>17 小ま言たりします</p> <p>16 クラスともいいます</p> <p>14 0と1を用いて数を表します</p> <p>12 タンスを数える単位</p> <p>11 恥ずかしいと火が出る</p> <p>10 国民の祝日です</p> <p>9 今年の 日は9月23日</p> <p>7 警察 盲導 獺</p> <p>6 恩を で返す</p> <p>4 自動 でジューズを買った</p> <p>1 豆を守っています</p> | <p>中央 中心 センター</p> |
|---|-------------------|

タテのカギ

クイズの解答はP.7をご覧ください。